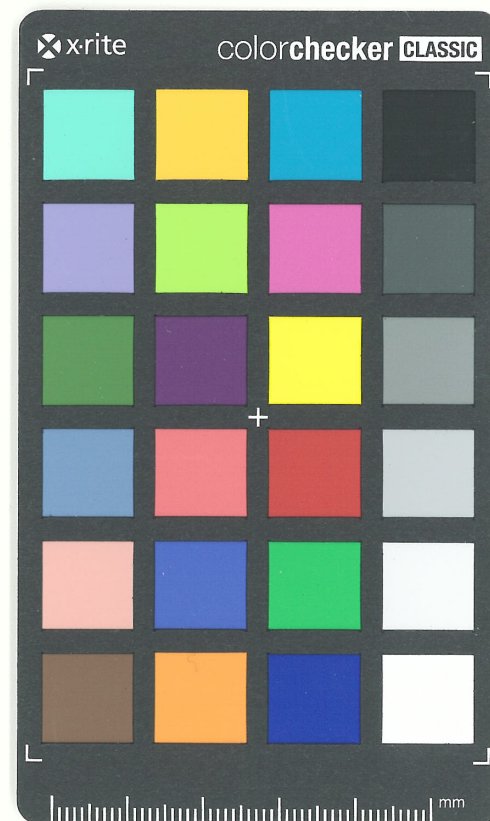


昭和四十八年（十二月一日開会）
第三回臨時会（十二月一日閉会）

日野市議会議録

（第四十六号）

日野市議会



昭和四十八年
第三回臨時会

日野市議会議録目次

○十二月一日(第一日)

午前十時三十九分開会

午後二時四十四分開会

出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	2
議事日程	3
開会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
(議案上程)	
議案第八七号 日野市大字日野三四七番地先路上の市の義務に属する交通事故の専決処分の報告承認について	4
議案第八八号 昭和四十八年度日野市一般会計補正予算(第四号)について	6
意見書案第一号 日本住宅公団の家賃値上げ反対に関する意見書	34
閉会	34

昭和四十八年
第三回臨時会

日野市議会会議録

第四十六号

十二月一日土曜日(第一日)

出席議員(二十九名)

欠席議員(なし)	十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番
	劍持	伊藤	岩沢	大柄	西沢	米沢	百濟	谷	林	池田	滝瀬	秦	市川	板垣	鈴木
	佐吉	松之輔	哲夫	保保	照男	榮男	榮男	重吉	重義	重太郎	敏朗	正一	芳太郎	正男	美奈子
	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

三十番	二十九番	二十八番	二十七番	二十六番	二十五番	二十四番	二十三番	二十二番	二十一番	十九番	十八番	十七番	十六番
三浦	正国	佐々木	清水	吉富	伊藤	杉山	日野	滝瀬	高橋	大下	石川	名古屋	杉山
重春		昭雄	芳雄	繁枝	定	亘	源作	政吉	通夫		佐太郎	史郎	寅三郎
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

説明のため会議に出席した者の職氏名

市 長	森 田	喜美男 君
収 入 役	市 川	晴 夫 君
企画財政部長	加 藤	一 男 君
総 務 部 長	杉 本	好 次 郎 君
都市計画部長	中 島	武 男 君
建設部長	篠 崎	美 雄 君
水道部長	成 井	正 夫 君

病院事務長	遠 藤	政 之 君
教 育 長	永 野	林 弘 君
教育庶務課長	落 合	豊 君
学校教育課長	松 本	武 君
秘書課長	小 山	哲 夫 君
管財課長	石 坂	頼 三 君

会議に出席した議会事務局職員の職氏名

局 長	田 倉	高 光 君
書 記	朝 倉	敏 夫 君
書 記	鈴 木	晴 彦 君

書 記	川 上	輝 子 君
書 記	深 海	弘 子 君
書 記	安 原	清 美 君

議 事 日 程

昭和四十八年十二月一日(土)
午前十時開会

一、 会議録署名議員の指名

二、 会期の決定

三、 議案第八七号 日野市大字日野三四七番地先路上の市の義務に属する交通事故の専決処分の報告承認について

四、 議案第八八号 昭和四十八年度日野市一般会計補正予算(第四号)について

五、 意見書案第一号 日本住宅公団の家賃値上げ反対に関する意見書

本日の会議に付した事件

日程第一から日程第五まで

午前十時三十九分開会

○議長（伊藤 定君） これより昭和四十八年第三回日野市議会臨時会を開会し直ちに本日の会議を開きます。ただいま出席議員二十九名であります。

次に日程第一、会議録署名議員の指名については、議長において指名したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認め二十一番高橋通夫君、二十二番滝瀬政吉君を指名いたします。

次に日程第二、会期の決定については、まず議会運営委員長の報告を求めます。

（議会運営委員長登壇）

○議会運営委員長（三浦重春君） 議長の指名によりまして、議会運営委員会の会議の結果を御報告いたします。去る二十九日の十時から議会運営委員会を開きまして、本日の臨時会の会議の運営につきまして、全員で相談したわけでございますが、結論といたしましては、専決処分につきましては即決、それから議案第八八号の仮称南平小学校の取得の予算につきましては、皆さんすでいろいろと御心配をされて、また御努力もされておる。いわゆる理事者並びに議会全員でやったことで、すてにほとんどのことは知り尽しておるというような中で、開かれるので、これも委員会付託を省略してやつてもらふ。それ

から、住宅公団の家賃値上げ反対に関する意見書というのは、

これは総務委員会のほうにこの意見書と同様の趣旨の請願がかかっておりますので、いったん休憩していただいて、総務委員会を開催して、その付託案件のほうを審議していただき、さらに本会議の中でこの意見書を決定する、以上でございます。それから会期は本日一日ということに決定したわけでございます。よろしく御意見があればちょうだいしたいと思います。以上です。

○議長（伊藤 定君） ただいまの議会運営委員長の報告のとおり議事日程及び会期を決定するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よつて会期は本日一日と決定いたします。

これより議案第八七号、日野市大字日野三四七番地先路上の市の義務に属する交通事故の専決処分の報告承認の件を議題といたします。職員をして議案を朗読させます。

○書記（朝倉敏夫君） 議案第八七号を朗読。

○議長（伊藤 定君） 理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君） 議案第八七号につきまして提案理由を申し上げます。本議案は、市が損害賠償責任を負う交通

事故の発生に伴い専決処分により相手側に対し損害賠償の一時金額を決定し支払いたしましたので、本議会にこれを報告し、承認を求める次第であります。よろしく御審議の上御承認をお願いいたします。なお詳細につきましては関係部長より説明いたしますので、よろしく願ひいたします。以上であります。

○議長（伊藤 定君） 関係部長の説明を求めます。総務部長。

○総務部長（杉本好次郎君） ただいま市長から提案理

由の説明がございました。この報告は昭和四十八年十月五日、

午前九時二十分ごろ、日野市日野三四七番地先川崎街道美珠屋ホンダ自転車店の前の路上におきまして、同街道を高幡方面に向かつて進行中の市職員運転の自家用乗用車対向車線上の渋滞車の影から飛び出して来た日野市日野三〇三〇番地の一、酒井聖賢氏の長男純一君三歳であります。接触転倒させました。

職員は直ちに救急車を要請しまして花輪病院に入院させました。入院当時は頭部に外傷が見られる程度でありまして、さほど心配ない、ところうような医師の診断ではありましたが、いづれとも怪我から病状が悪化をしまして、腹痛を訴えてきたというところで、再度診療いたしました結果、腹膜炎の症状が見られた、そういうようなことで、なおさらに経過を見ましたが、どうも手術したほうがよからうということになりました。午後十一時でございますが、手術を行なつたところでございます。

ところが病状が快方に向かわないで翌六日の午前八時四十五分死亡いたしました。この事故は、自動車の損害賠償保険法によりまして市が賠償責任を負うこととなります。よつて賠償額、一時金とりあえず決定をいたしました。それぞれ支払いをいたしました。そういうことで御報告をするものであります。なお、死亡されました翌日、お通夜が行なわれました。その翌日葬式が行なわれました。これらにつきましても、市長並びに議長、関係者の列席をいたしまして、お悔やみを申し上げ、さらにはお焼香を申し上げたわけでございます。その後十一月の二十三日、四十九日としまして、法要が行なわれました。この席にも市長並びに議長が列席いたしましてお焼香申し上げたわけでございます。さらにはとりあえずの一時金でございます。示談につきましては四日の中からそれぞれ相互に交渉を行ないまして、最終的な結論を見出した、こういうことで進めております。損害賠償の一時金の総額は議案のとおりでありますけれども、専決処分書のとおりでございますが、内容は葬祭費三十一万一千八百四十一円、医療費十一万四千五百円、それに見舞金の五十万円をプラスをいたしましてお支払いたしましたわけ。なお、見舞金につきましては、十月六日の亡くなられました直後、自宅に参りまして、市長から差し上げていただいて、葬祭費並びに医療費につきましては十一月の二日の日に精算をいたしました。そういうことで今後示談を進めるわけでございます。

が、この示談も相当長期にわたるであろうと考えております。なるべく早く解決を見たいと思います。以上で終わりますので、よろしく御承認をしていただきたいと思ひます。

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。なければこれをもちて終結いたします。これより本件について採決いたします。本件は原案のとおり承認するに御異議ありませんか。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よつて議案第八七号日野市大字日野三四七番地先路上の市の義務に属する交通事故の専決処分報告は原案のとおり承認されました。

これより議案第八八号昭和四十八年度日野市一般会計補正予算第四号の件を議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

（市長登壇）

○市長（森田喜美男君） 議案第八八号昭和四十八年度日野市一般会計補正予算第四号につきましての提案理由を御説明いたします。本議案は長い間にわたりまして議会並びに市民たくさんの方に御心配を煩わしておりました。仮称南平小学校用地の買収の見通しが立ちましたので、これが買収費用を計上し、御承認をいただくために提案をするものでございます。総面積二六、五三六平方メートルで十三億八千二百三十六万七千

円、その他補償費六十万円であります。これが財源は東京都の都営住宅建設に関連いたします公共負担金とそれから市債をもつて充てたいと考えております。詳細につきましては担当部長をして説明いたさせますのでよろしく御審議のほどをお願いいたします。以上であります。

○議長（伊藤 定君） 関係部長より詳細説明を求めます。企画財政部長。

○企画財政部長（加藤一男君） それでは一般会計補正予算の第四号につきまして御説明を申し上げます。ただいま市長のほうから提案理由の中で説明がございましたように、今回の補正総額は十三億八千二百三十六万七千円でございます。合計八十一億四千七百四十四万七千円と相成ります。それでこの補正内容につきましてはただいま市長のほうから説明がありましたとおりでございますが、仮称南平小学校用地の買収に伴う買収費と補償費でございます。その財源はこれも市長のほうから説明ありましたとおり住宅関連に、都営住宅の建設に關係いたしますところの地域開発要綱に基づきますところの東京都の負担金、これが三億四千四百九十六万七千円をみたわけでございます。その他につきましては全額市債、いわゆる水田債をもつて充てたいという考え方でございます。それでこの総額はもちろん全額が用地買収費と補償費に入るわけでございます。補償費につきましては議案書の中にございますとおり

の数字でございまして、その他は全部用地買収費でございます。これが補正予算の内容でございます。その次に第二表でございますが、債務負担行為の補正をお願いしたいわけでございます。直ちに南平小学校仮称でございますが、この建設に入らなければならぬわけでございます。この新築事業費といたしまして四十八年から四十九年にかけての三億八千一百万円の補正をお願いしたいわけでございます。さらに仮称南平小学校用地の造成費といたしまして三千四百三十三万円をお願いするわけでございます。さらに仮称南平小学校の開設備品といたしまして児童のつくえ等でございます。この費用といたしまして三千二百六十二万円、合計で四億四千七百九十五万円の債務負担行為補正をお願いするものでございます。それから第三表につきましては地方債の補正でございます。冒頭申し上げました市債の十億三千八百万円の限度額の補正をお願いするものでございます。以上非常に簡単でございますが、内容につきまして説明を終わらせていただきます。

○議長（伊藤 定君） 総務部長。

○総務部長（杉本好次郎君） さらに補足説明をいたします。四ページの歳出をお願いしたいと思ひます。この公有財産購入費十三億八千二百余万円についての内容の説明をさらにいたします。つきましては去る九月の議会におきましてそれぞれ用地取得の状況を市長から報告をいたされました。その後引

き続き私も担当といたしまして各戸に家庭を訪問し、交渉を続けたわけでありますが、ただいまから申し上げる内訳でそれぞれの解決がみられるという見通しに立ちましたので御報告いたします。いろいろと不手際だとか、あるいは現地の替地とか案内とかいろいろの問題がありましたけれども、それぞれ地主さんには相当煩わしいというような感も与えたようですが、夜となく昼となくいろいろと交渉を続けました。そういうようなことで次のような内容でございます。この総額の中の内訳といたしまして二つに分かれるわけでございますが、第一点は九七二平方メートルにつきましては、それぞれの単価は六万九千七百五十円になります。そういうようなことで六千七百七十八万八千七百三十七円というようなのが進入路関係で額が上回っておりますというようなことが一点。それから中の全体的な中でのものは二五、五六三平方メートルでございます。これについての単価は五万一千四百二十五円としますと十三億一千四百五十七万八千二百六十三円になります。これをトータルいたしますと、この予算の公有財産購入費の総額になります。そういうようなことでそれぞれの単価面積につきましては二つに内容が分かれています。

それから次に申し上げますことはしからばこの総面積二六、五三三平方メートル、これは一時確保はいたします。いたしますけれどもこの中で交換を現地で行なうものあるいは代替資産

を要求されるもの等がございますので、それらの中での操作といたしましては交換及び代替資産によるもの、これは一年を据置まして一年を経過後にそれぞれの位置面積をその方々に払い下げをすると、地主側から申せば買いもどしということになります。そういうようなことでこの現地交換による分といたしましては三、一二五平方メートル、単価としては五万一千四百二十五円でありますが、合計しますと一億六千七十万六千二百十円、それからさらには後ほど出ると思いますけれども、保留地を代換地として確保いたしたいと、こういうことでも進めております。その分については五、五三〇平方メートル、五万一千四百二十五円の単価で二億八千四百四十一万七千五百九十円、これを合計いたしますと四億四千五百十二万四千円、面積で八、六五五平方メートル、これだけのものについてはこの確保した。合計面積から一年経過後にはそれぞれ処置をしなければならぬということになりまして税法関係の係もありますし、財産分与、これは共有財産になっている地主でございます。それらの中での操作を行なわなければなりませんから、したがって最終的の学校用地としては合計取得面積が二六、五三五平方メートルになりますが、ただいま申し上げました三、一二五平方メートルは一年後に操作をしなければなりませんから最終的に学校用地として残る面積は二三、四一〇平方メートル、総数で換算しますと七千九十四坪と、こういうことに最終的にはなると

思います。それからこの買収費の操作した中では八千坪を確保するという予算でございます。

それから次に申し上げますことはさきほど申し上げました単価の問題でございますが、これらについての関係を申し上げます。単価につきましてはやはり私も基本とすべきものは公示価格であります。市が公示価格を表示いたしましたのであつた周辺に地点をそれぞれピックアップをいたしましたので、それからさらにはこの各工事価格の伸び率、これらをプラスをいたしました。それから先般提示をいたしました金額からさらには二カ月ほど経過をしております。これらも付け加えて積算をいたしましてそれぞれ地主の方にお示しをしたわけでございます。このお示した額については次のようになります。公布面積でまいるとして平米単価四万四千七百六十九円。そこで前にもいろいろと要望がありました。この縄延び分でございますが、図面上では一四〇の縄延びがあるというのが算出されております。そういうことで交渉の中ではその縄延びもみてほしいんだと。縄延びのない方もありますし、大きな差のある縄延びもあります。そういうふうな中でぜひその一四〇は認めてほしいという要望がありましたので四万四千七百六十九円という要望単価に、さらに一四〇を加算をいたしまして五万一千円というような数字を提示をしたわけでございます。ところが地主側からは計算上はよろしいかもしれないけれどもぜひひとつ坪単価で十七万にこ

いたしまして二十三万というふうなことで解決をみました。

ぎつけてほしいんだというふうな回答を得ました。そこで私も計上した金額は坪数で申し上げますと十六万八千三百円でございいます。ところが歳出したその数字は十六万八千五百九十五円でありましたが、まあ、十六万八千三百という線で進めたいとこういうようなことでございましたけれども、十七万円で押さえてほしいということになりました。結果的にはそれをのんだわけでございます。さらにこの提示される際には地元から幾つかの条件が出ました。ついては一といたしまして落合橋の上下流関係の改修工事を実施してほしいんだと。それからさらには京王線の南側川沿いに通学路を設置してほしいんだと。次は川の東、お寺があります。お寺の北側ですが幼稚園を造ってほしいと。それから京王線に地下道を設置してほしいんだと。これは通学路の関係が将来出てくるであろうと、造ってほしいと。それでこれらと価格をからみ合わせの中で、時期は、実施いつというところは申し上げないが、それらを計画的に造ってほしいという要望を重ねて市側はのびまして、最終的には単価としては十七万という線で解決をみました。

さらにはさきほど申し上げました進入路につきましてはなかなか難行でございましたけれども、何とか確保しませんと困るというようなことから進入路を八メートルの幅員の用地を確保いたしました。ついでには要望も大きかったのでありますけれども、これについては中側の単価と外側の単価、いろいろ計算を

次にお手元に差し上げました図面の説明をいたします。お開きいただきまして上面が北側になっております。京王線が軌道が走っております。それから左のほうへまいりまして西側ですけれども旧七生中学の通学路がございます。それから南へまいりまして一・七・三の都道でございます。シェルの石油中央研究所がございます。それからさらに東へまいりましてネダ川が流れております。それから高台に寿徳寺がございます。そういうようなことでこの太線が入っている中、ここを今回の予算で確保をいたしたい。それからさらに買いもどしと申しますか、払い下げと申しますが、それらの中での区分はこのシェルの中央石油研究所の進入路のところ一部。それから中学の通学路の西、プールの西側付近、この付近を一年後にそれぞれ払い下げなければならぬというふうなことで収入が四億四千余万円を一年後に市として今回支払いをして、さらには収入になるというところで合計面積が二六、五六五平方メートル確保いたしますけれども、最終的には二三、四一〇平方メートルになるんだというのを申し上げます。

さらに付け加えますと、校舎の配置につきましては大体こういうふうな配置でという構想を持っております。それから要望のありました幼稚園の設置場所等につきましてはこの寿徳寺の北側、この中には学校用地理科実習室というふうに入っております。

ますが、この付近を予定をしなければならぬと思います。さらには都道の進入路が図面に表示されておりますが、幅員は八メートルの幅員で、進入路を造りたい、ネダ川に沿って。

それからなお引き続き今後の日程といたしまして、私も本日議決がなされましたらさつそくの中で地元の関係とも、地主の関係者ともいろいろと連絡を取りましたが、まず三日の日にはこの売買契約の方法の説明あるいは前回からの、前回の地主会から今後までの経過等についての御報告を申し上げる予定で進めております。さらには十二月の五日ごろ契約をいたしたい。さらには十二月の十五日前後には地主の方々に買収状況等について経過の報告をいたしたい。さらには十二月二日から二十五日ごろには登記の手続きを進めまして残額の支払いを進めてまいりたいと、こういう日程でございますが、とりあえずは本日可決をいただければ契約をしなければなりません。ところが契約をするには議会の議決案件でございますのでできましたら契約の専決をお認め願いたい。これは市長のほうからお願いがあると思いますが、お認め願って五日ごろ契約を行なう。その前に専決処分をいたしたいというふうに考えております。以上であります。これまでにそれぞれ進めるには関係地主の御協力、特に数人の方々の特段の御指導あるいは御援助、御協力を承りましたことを付言いたしまして、説明不足でありますけれども後は質問によつてお答えいたしたいと思ひます。以上

でございます。

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。滝瀬政吉君。

○二十二番（滝瀬政吉君） 当初、昨年の十二月でございましたが、七億五千万として本年に入りまして九億という予算が六月の議会に上程され、そして今日ここに十三億八千万円という予算が計上されたわけでございます。六月の定例会の時には坪で申し上げても、坪当たり十二万五千円だということでございます。それでここで約十七万という数字が出たんですが、それによつて南平小学校を建設する予定地の地主さんが納得したのかどうかということをまずお伺いいたします。

○議長（伊藤 定君） 総務部長。

○総務部長（杉本好次郎君） それぞれ納得をいただいております。

○議長（伊藤 定君） 滝瀬政吉君。

○二十二番（滝瀬政吉君） 私は六月の定例会でも、九月の定例会でも市長には再三苦言を呈しましたけれども、結局当時の総務部長も九億では私は買えないんじゃないかと、おそらく十億でも十一億でも買えないんじゃないかと、おそ言をしたところ市長も、当時の総務部長も誠心誠意努力しますということを申し上げている。私はだから九億でも十億でも買えないんだと、ところが小学校のために、いわゆる潤徳小学校

過密化のためには南平小学校を造らなければいかたがないだろう、それにはやはりある程度の金額を出さなければできないんじゃないかということを申し上げまして、今年の八月、九月ごろですか、聞くところによるとだいたい市長は十二万五千円という線を固執していたそうでございますが、やはりこのように日野市政の最大の何と申しますか、学校の騒ぎが大きくなった責任はやはり市長にも私はあるんじゃないかというふうに思われますし、当時私が高くてもいいからお買いなさいと言ったんだから、当然市長は十七万という線がここに出たんなら、もつと早くそれを解決されれば潤徳小学校のPTAのお母さんたちもそんなにまでは騒がなくても、ある程度解決できたんではないかなというふうに思われますけれども、その点は市長が十七万に踏み切ったということは私はほんとうに喜ばしいことだと思ひ、一日も早く学校を造ってもらいたいというふうに考えておるんですが、その点市長はどういうお考えですか、お伺いたします。

○議長（伊藤 定君） 市長。

○市長（森田喜美男君） 単価について私は固定的な観念を持つて当たった気持は自分でしておりません。ただ価格をお示しくださいということを申し上げておったわけですから、もちろん、そのことの御返事がなかなか出てまいりませんので、当初のつまり私が担当いたしましたから一応の計算に基づいた、何

といひますか、たたき台のような気持で価格を提示したと、こういう気持でありまして、その当時から別段この価格が絶対動かせないというふうには思っておりません。特に何でしょう。つまりなわ延び分というのが一四％もあるわけですから、かりに十二万五千円というのをなわ延び、つまり実測に直しますと、十四万二千五百円ぐらいになるはずで、それから今回の結果において成立いたしました十七万円という価格も、これもなわ延び分をつまり入れて単価に直しますと、やはり十四万八千円ぐらいでしょうか、つまり私はたぶん十五万ぐらいが一つのめどであろうと、こういうふう感じておりました。つまりそれに近づけたということでありまして、その間の時間がかかったという面は、これは個々の換地等についてかかったわけでありまして、価格について特にそれではだめだということをいわれたわけではありせんわけです。ただその間にも土地はどんどん客観的な情勢の中で高くなっております。これらをもろん含めまして、そしてやはりこちらが積極的に一応の価格を提示いたしました。それを中心にして考えていただいて御了承の得られる価格ができたということでありまして、価格についてのことが非常に大きな問題に直接なつたとは思っておりません。むしろわれわれの誠意を尽したということは、これはいつでもやはりやらなければならない事柄だというふうに思っております。むしろ価格が期間を長からしめたということは私は一時的

な理由ではなかったか、こういうふうに思っておるわけです。

○議長（伊藤 定君） 滝瀬政吉君。

○二十二番（滝瀬政吉君）

聞くところによるとあるP

TAのお母さんたちが市長にお話を申し上げて十二万五千円じやなくてもっと高い値段で買いになったほうがよろしいでしょうというようなことを申された父兄もおるそうです。その時は何か市長は黙っていたということなんですが、私も保守系の一人といたしましては、今回のこの取得についての予算については大賛成するものでございますが、うわさによると保守系の議員がどうも予算を反対するんだから、だから大勢傍聴人が来たらむしろ保守系は賛成するんじゃないかなんてことをちらほら聞いたわけでございます。ところが私も十八名は全員こぞって潤徳小学校に通学する児童のため、そしてお母さんや先生方のためにはいくらでも、いくらでもという語弊がございしますが、できるだけ早く南平小学校を造りなさいということもいつておるし、そして佐々木議員などは目と鼻の先でございまして、やはり保守系の一員であるので非常に今回のこの取得については功労者の第一任者じゃないかというふうに思うんです。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）したがいまして非常に早くこれから先、やらなければ来年四月開校は無理としても、おそらく九月の第二学期からは始めなきゃならんというふうなお考えもお持ちでしょう。そこで総務部長にお伺いしますけれども

ございまして、総面積が四千三百平、米を予定いたしておるわけでございます。そのおよその建設費が三億八千万になるということでございます。

それから二番目の埋め土の関係でございますが、これも詳細建設部長のほうからお話あると思いますけれども、おおよそ一万五千立、米の土がいるであろうと、その費用がどうしても三千四百万以上計上しなければならぬだろうということで債務負担行為のお願いをしたわけでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤 定君） 建設部長。

○建設部長（篠崎美雄君）

若干補足いたします。この

図面につきましては総務部のほうで一応書いたわけで、まだ設計もあるいは地質調査もいたしておりません。そういうことで、すから一応今、予定としては普通教室を二十、特別教室を四と、こういうような構想をもつて開設にいたしたい。九月の第二学期に間に合うかどうかという御質問ですけれども、工期的にみてこれから設計に入るわけですから、どうしても七カ月あるいは私のほうでは八カ月を予定しているわけですから、なるべく詰めまして九月いっぱいにかかるだろうと、特に一番申し上げたいのは経済の情勢がどういうふうに変動するかというところが非常にむずかしい。したがってこの債務負担行為で、どういうふうな形になるかということは、来年の二月ごろに契

も、南平小学校の新築事業として三億八千万円ですか、債務負担行為補正というふうになっておりますが、この算定基礎はどういうふうなことで三億八千万円になっておるのか、一応この見取図を見ますと、こういうようにできておりますから、おおよそ四階建てだとか、あるいは三階建てだとか、そして坪数もお分かりではないかなというふうに思います。その点をお知らせ願いたいのと、それからあそこは窪地でございます。ここにも書いてありますように三千四百三十三万円が計上されておりますが、造成費に三千四百万円というのは相当な結局何というか、盛り土と申しますか、非常にたくさんの方の立米がかかるんじゃないかなというふうに思われますけれども、その詳細についてもできる範囲お教え願いたいと思います。

○議長（伊藤 定君） 企画財政部長。

○企画財政部長（加藤一男君）

詳細につきましては、

のちほど建設部長なりあるいは教育委員会のほうから説明をしていただきたいと思います。ごく概略を私のほうから説明させていただきます。ただいま御質問の三億八千万円、この内容でございますが、総務部長のほうから提出されました図面につきましては、将来構想の絵が書いてあると思います。当面三億八千万円の内容といたしましては、普通教室が二十教室、特別教室が四教室、図書室が一教室、その他管理室いわゆる職員室とか衛生室とか、そういうものを考えて

約ということになると思います。そういうことで、それからその時の経済の変動がどういう形で表われるかによつてはなかなか見通しとしてはなかなかむずかしい。したがって一応の形としてはこのような債務負担行為をお願いしているわけです。細かく平、米何万と、こういうような形では今の段階では打ち出せない、またそういうことによつて契約その他に支障があるといけませんので、この点につきましてはいつもの予算のとおり一応の形という形でお認め願いたい、こういうふうに思っております。

○議長（伊藤 定君） 滝瀬政吉君。

○二十二番（滝瀬政吉君）

それでは南平小学校の新築

の、そして完成の一日も早くできるということを望みまして私の質問を終わります。

○議長（伊藤 定君） 三浦重春君。

○三十番（三浦重春君）

それでは続きましてちよつと

質問いたします。土地の問題につきましてはもう地主とそれから理事者のほうと関係者全員で話し合いがついたということで、これは非常に喜ばしいということで賛意を表し、また私自身も安心をしたわけでございます。したがってこの問題につきましては何ら異論はございません。ただ私の質問は債務負担行為並びに地方債の問題でございますが、債務負担行為にさきほど滝瀬君も質問がありましたが、用地の造成あるいは仮設の備

品とか消耗品の購入費が載っておりますが、今の説明によりますと何か私の聞いた状況では小学校を南平に造る費用と、それから造って入れる費用というふうにニュアンスがとれるわけです。ところが私どもはもとと先に現状をいかにしたらいいかというところが考えられるので、その問題の予算がここに載っていないようなんですが、いわばもちろん皆さんも知っているし、われわれもみんな承知の上なんです、教員の取得とか、その他の関係、いろいろな関係でどうしても独立校を四月に開校しなければならぬ、この学校の校舎ができるのは九月か、あるいは十月になるだろうと思うんですが、独立校を四月に造らなければやはり教員の取得とか、その他ができないというような状況の中で、一体その十月までの処置をどのようにされるか。話に聞くと潤徳小学校の付近に、話に聞くなんていうとばやけて申しわけないんですが、これは言いませんが、いずれにしても回答があると思いますので、それから聞きたいんですが、要するに確認しますが、新しくできる小学校の前にやるべき処置があると、それをどのような処置でやられるか、それを予算にどのように載せるか、その点。あるいはこれに含んでいるとか、含んでいないとか、この点につきまして御説明願いたいと思います。

○議長（伊藤 定君） 企画財政部長。

○企画財政部長（加藤一男君） 今、三浦議員さんのほ

っております。そういうことで私どものほうといたしましてはあの地点に仮称南平小学校の仮設教室を建てたいと、こういうふうな考え方を持っております。そのほかにつきましては教育庶務課長のほうから説明をいただきたいと思います。

○議長（伊藤 定君） 教育庶務課長。

○教育庶務課長（落合 豊君） 教職員の関係につきましては続いて松本学校課長のほうから説明いたしますが、施設のほうにつきまして初めにお答えいたしたいと思えます。市のほうと、あるいは皆様方の御尽力によりまして全農の土地が借りられるということでございまして、私のほうではそこにプレハブの普通教室を十ないし十二まですりて建設したい、このような考え方であります。そのほか音楽室でありますとか、あるいは職員室でありますとか、教材室あるいは便所、このようなものもその敷地に建設いたしまして、潤徳小学校の三階から四階の校舎にいく渡り廊下の途中から渡り廊下を全農の土地に引っ張り出しまして、両方の学校が連絡を取れる、渡り廊下の上で連絡が取れる、こういう形で工事をやっていきたい、こういうふうに考えておるところでございます。なおこれに関連いたしまして潤徳小学校の給食関係の一部改修でございすとか、そういう点につきましても学校のほうと打ち合わせをしております十二月の定例議会の時の予算にぜひお願い申し上げます、そんなふうに今、施設のほうでは考えておるところで

うから何点かの御質問がございました。私どもの範囲におきましてお答えをいたしました、あと教育委員会の庶務課長のほうから補足していただきますが、新しい学校ができるのは確かにさきほど建設部長のほうからお話がありましたように、九月あるいはちょっと遅れるかもしれませんが、今御質問がありましたように、私どもの考え方といたしましては、今御質問がありましたように、教員の確保の問題とか、いろいろな問題があらうと思えます。それはのちほど教育委員会から話していただくといまして、私どもの考え方といたしましては現在の潤徳小学校の西側にございすところのいわゆる全農の土地といっておりますけれども、たいへんこれは議会の皆様にも御心配をおかけいたしましたわけでございますが、あの全農の土地をお借りいたしました、まずあそこにいゆる仮設教室を造りまして、そして来年の四月一日に仮称南平小学校を開校したい、こういう考え方を持っております。それからその土地の問題はどうなっているかということでございますが、正式にはまだ書面上の契約はいたしてございせんが、全農との話し合いの中では十二月一日を定めて、市長と全農の理事者との賃貸契約をいたします。これは両者ともに確認しあっております、書面上は完成いたしておりますけれども、全農はあの土地につきまして仮称南平小学校の仮設教室といたしまして、四十九年十二月三十一日までお貸ししましょう、こういうお約束は取

ございます。

○議長（伊藤 定君） 学校教育課長。

○学校教育課長（松本 武君） 今、私どもは今日の議

会の終わつたあと契約の状況とにらみ合わせて仕事を進めたいと思うわけでございますが、学校側の意見としては四月当初二校案でいきたい、職員全体としてそのようにまともと思えますけれども、つまり母体校に新設校を置くという考え方でございます。ところが現実問題として年度内に新設できないような状態になりますとこれは都のほうで認可いたしませんので遅くも私どもは都側に對しましては、九月初旬に開校できるであろうというふうに教育委員会のサイドではそう申し上げております。つまり、学校の認可は学務でございすから、学務部のほう、それから人事は人事部のほうです、そのように問い合わせ等に対しては、九月中に移れるんだということを進めております。内々ではそのような状態であれば、現地母体校に新設校も可能でしょう、という内々の話は得ております。ところが学級の問題が出てくるわけです。非常に市長はじめ議会の皆さんの御協力で用地が取得できて、建設になるにつきましては、まずその次の問題が、学区の問題があるわけです。非常に請願等いただいて、たぶん非常に御協力をいただけると私どもは地元期待を申し上げ、またお願いを申し上げたいわけなんです、学区をどう決めるかという問題があるわけです。従来、潤

徳の場合、八小の場合は非常にスムーズに学区ができた例がございます。そういうことで、この学区の問題がからむわけでございますが、これもまだ正式に先生方や御父兄の皆さんにまだ提示、説明申し上げておりませんが、私どもの構えとしては、まず地元の御意見を伺いたいということですが、まず事務上進めねばなりませんので、一応仮の学級を考えております。それは潤徳はもし二校案でいったら、年度当初二十八学級ですね。それから南平小学校は十五という数が出ております。ところがあの地域は非常に子供の殖える地域でございますので、仮に分けても潤徳の二十八学級がひよつとすると三十一になるかもしれない。仮に分けた学区です。全然殖えなければ二十八でいけるわけです。それから仮称南平小学校が現在の住民登録その他でいきますと十五、新一年になりますと十五学級ですが、新二年が学校の調査では八十一、私どもの調査では八十六、いずれにしても二、三人、九十一になると学級が殖えますから、三学級になりますから、たぶんこれ殖えると見ております。そうすると十六学級殖えることを予想すると二校案でいっても、あるいは潤徳が三十一学級になるかもしれない。南平は十六学級は確実である。現在私どもの事務上の段階で算定している学級数はそういう形になります。そうすると今度は教員のほうになりますけれども、教員のほうは学級がもし現在のままの二十八と十六という想定でいきますと、先生は十三人足りなくなりますが、

すし、潤徳がまた学級増になりますと、その差し引きで十六人足りなくなりますが、これはもう教員のほうは定期異動、今から始まっているわけでございますので、四月一番先生方が得られやすい。というのは定期異動にからんで人事をすることが一番いろいろなりつばな先生をお招きすることができるといことがありますので、私どもとしてはなるべく男女、年齢その他理想的な線で持つていけるように今後努力してまいりたいとそういうふうに考えております。

○議長（伊藤 定君）

三浦重春君。

○三十番（三浦重春君）

大体分かりました。ただクラ

スルームにつきまして落合君のほうは十から十二作るんだというし、松本君のほうは十五とか言っておりますが、そこいらがしかも十五と言いながら東京都やなんかには十六申請するとかなんか言っておりますが、そこいらのところをやつぱりはつきりと把握してやるべきだ。もちろん社会増がありますから、自然増だけでなく社会増があると思っております。なかなか難しいとは思いますが、やはり十から十二のクラスルームと十五になるだろうという両方の課長が話が違ふということは、これはあんまり望ましくないことでございます。やつぱりそれは何か基礎の数字が違うか何か分かりませんが、そういうことをはつきりとやつていただきたいと思うわけですが、その点について、今落合君も手を挙げてるようですが、いずれ説明があるとは

思います。それと今松本君のほうの説明で、学区の問題、これはたいへんな問題で、分け方がたいへんだと言われますが、これは何というか、父母の方に聞くということも言っておりますが、もちろん民意を尊重してやることもつけようでございます。大いにやつていただきたいと思うんです。それも潤徳の小学校の土地の取得の並行的な行動の中でやられるべきではないかということ、もう取得している時にすらもう児童の父母さんは心配してらるすよね。確かにとおっしゃるのとおり、学校どうするんだということね。私のところは潤徳へ行くんだらうが、南平へ行くんだらうか随分心配してるわけなんです。また電車に乗らなきゃなんないからと心配してるところもあるの、そこいらのものは早期に解決をしなければいけないんじゃないか。しかもその区が決まらないと、はっきり言う二十二にするか十一にするか十五にするか分からないと思うんですよ。そういうことで、その点を早く決めてもらいたい、いづごろそれを決められるか。意見の場所じゃないから質問で聞きますが、いづごろやれるような状況で都の人と話し合いをして日程はいづごろにスケジュールに組むのか、この点ひとつ御質問いたします。それから次に南平のほうの方は早くも用地が取得できれば早くそこへ移させてもらいたいわけですよ。しかもしようがない。プレハブは造らないなんて言ってますけれども、プレハブを造らなきゃ間に合わないというのはもう承知してい

るので、やむを得ない。当然プレハブを造られるならば、潤徳の小学校の付近に造るよりも、南平の小学校のところへ早く埋め立てしてやつてもらいたいんだ、というのが切実な希望だと思っております。電車の通学もありますし、近くでありますから。そういうことで、その問題があるので、これは技術的な問題でさがさきほど埋め土の問題が大体建設課では一方五千立、米だと、こういうように説明がありました、聞いたところによると、教育委員会のほうでは二万 方米だと言ってるわけですよ。五千立 米も違うというのは、ちょっと同じ庁内でおかしいんですがこれは例えば、じゃ大きく見て二万立 米の場合に、すぐに始めて交通規制とかいろいろな問題もあると思います。また残土をどこから持つてくるかという問題もあると思います。もちろんそれも考えなきゃなりません。そういう考えの中から一体いつまでにその残土が埋められるか、ここらのことももうすでに考慮済みではないか。これ考えてないとしたらたいへんなことなんです。もうすでに買う時から、こういうふうをやつたらこうだという計画立てるのがあたりまえなんで、買えたらさつとやれるはずなんで、ここいらがどのぐらいでできるんだか、その点をお聞きしたい。それがもしも早期にできるならば、南平の小学校の現在これから造ろうとするところへ、十二クラスルームと、また職員室とか便所とか音楽室を造れば何とかなる。ただし、これだけでは足りないかも知れないで

すね。何か音楽室だけでは特別教室は足りませんで、これは非常に問題になるわけですが、それがやっぱり潤徳の特別室を使ってやらなければどうしても無理なんだということなら、これはそれでまたよく解明していただいて、父母の皆さんにもわれわれにも納得のゆくように説明をしていただかなければならない。これはたぶん無理だろう。無理だからこういうふうにしたんだということは分かるわけなんです。その点。それからあとは大体そのぐらいにしておきます。その二点ですね。お答え願いたいと思います。

○議長（伊藤 定君） 教育庶務課長。

○教育庶務課長（落合 豊君） さきほどの御説明が舌足らずでたいへん恐縮いたします。普通教室のプレハブを全農の敷地に十ないし十二造りますということで南平の私どもが仮に考へてる学級数が十六とした場合には部屋が足りないじゃないか。これは御指摘のとおりでございます。一応私のほうでは潤徳の鉄筋校舎と、それから全農に造ります仮設教室、これを合せて仮称南平小学校で使用するような形を学校のほうと今相談をしております。潤徳の四階建ての鉄筋教室、しかもその最上部分にある図書室も二教室分ございますので、当面できれば間仕切りをして普通教室に使って、なるべくプレハブの使用数を少なくして、少しでも子供さん方にプレハブに入る学級数を少なくしていただくというふうなことをお話ししております。どういふふうに思っております。

○議長（伊藤 定君） 学校教育課長。

○学校教育課長（松本 武君） 今後の予定でございますけれども、就学児の身体検査は十二月一日現在で算定をいたしました。保護者に知らせるわけですが、それについては学区指定が必要になるわけでございます。最終的には私の考え方では御用納め、十二月二十八日までには学区を決定したい。そうならばありがたい、ところ思っております。その二、三日前に発送しますので、それに合わせて組んでまいりたいと思っております。当面、今学校側と庶務課も交えて今連絡を取っているわけですが、十二月五日の午後最初の打ち合わせ会をPTAの代表の方、大代の方で忌憚のない御意見をまずいただく。今後どういふそれが拡がりを持つていくのか。関係地元のどういふ方、あるいはPTAの運営委員会へどういふふうにしておろしていくか。あるいはその学区に相当する地域の方全体に集まっていたかどうか。それはその時御意見を聞いて考えたいと思っております。五日が終わりましたら、すぐと申しますか学校の予定もありますので、まず教員全体に理解していただきたいと思いますので、総務のほうの契約状況とにら

す。それから特別教室等につきましても、主に実験、実習室を利用いたしますのは、四、五、六年、五、六年生が特に多いわけでございますので、そういう点につきましては潤徳の特別教室を仮称南平小学校も合同で使わしていただきたい、こういうふうなことでお話を進めております。それからどろの面でございますがどうも私も技術屋でなくてたいへん失礼なあれで申し上げちゃったと思うんですけれども、約二万平 米として一メートルも埋めると二万立 米かかっちゃうんだというふうなことで簡単に申し上げたんで恐縮だつたと思いますが、まだ測量も済んでおりませんし、何メートル埋めるかというののもこれからでございますので、細かい数字につきましては、もう少し日にちをいただかないと無理ではなからうかというふうに考へております。恐縮でございます。

○議長（伊藤 定君） 建設部長。

○建設部長（篠崎美雄君） 埋め土の件ですが、実は心配をしているわけです。というのは、近くに造成をしているところがあります。残土がない。大体、これ一万五千立 米としましてもダンブに四千台いるわけですから、四千台、十台の車が十回稼動しても百日かかるわけです。そういう膨大な土が近くにあるかどうか。まず日野の付近の造成はほとんど着手しておりませんから、これらの土をどこから搬入するかということとで非常に将来のことですけれども、今実は頭を痛めてるわけ

み合わせた段階で先生方全員にお話し申し上げたいと思っております。それとまた並行して、こちらの予算が通していただければ、開設のためにたとえ母体校に新設ができたにしても備品がいるわけです。私も、教材、教えるほうの備品ですね。これはどうしても先生方にお願ひしませんと、一事務屋では出来ませんので、どういふ備品が必要か、過去の新設校をもとにしてその準備をするための開設準備委員の先生を委嘱したいと思ひます。というのは、教材備品の問題と、もう一つは通学路の問題です。現在は潤徳に通う通学路がございしますが、仮称南平小学には実際、子供の実態からしてどのような通学路が一番適切か。場所によっては信号等いろいろな問題が出てくると思ひます。それを早急に出していただきたい。そうしませんと全体の父母の方に御説明申し上げると、必ず通学路ができるわけです。ですからこれは先生方に、鋭意私どもも参加してやりたいと思ひ思っております。

○議長（伊藤 定君） 三浦重春君。

○三十番（三浦重春君） 大体分かりました。今最後に松本君のほうから通学路という問題が出ましたが、私も最後に質問しようと思つていたんですが、要するに通学路の流れが変わるということですね。今までは潤徳へと向いていたのが、今度は一部分かれたものが南平の小学校へというふうに変わってくる。したがって通学路も当然変わってくる。そこに川

崎街道の横断とか、その他京王電車の踏切の問題とか、いろいろあると思うんです。川崎街道の横断につきましても、都道でございすから、都のほうへ申請するとかということもしなきゃならないと思うんです。またガードレールの問題もあるでしょう。そういうことも、とにかくなつてから、また出たらだなんていうんじや確かにまた市民の心持ちを煩わすことになりますからとにかくできた時にはもうどんどん進めたいというふうに市民の心配がないように、いわゆる先取りをしなきゃいけないということの中から、その点をやるかどうかということをお聞きしたかったんですが、今、やると言いますので、ひとつぜひお願いしたいと思います。以上のように埋め土の問題とか、十二月に予算ということもありましたから、これは本来理事者のほうの問題になりますが、教育委員会のほうで予算が提案されたら、理事者のほうで即時予算を十二月に組んでいたでその可決の中で子供たちの教育の場を作つてやる、上等なものを作つてやるというふうにしてもらう。その他諸条件いろいろありましたが、それをひとつ関連の中でしかも時期を失せずすべてをやつていただくように努力願いたい。これで私の質問を終わります。

○議長（伊藤 定君） 伊藤松之輔君。

○十四番（伊藤松之輔君） 今まで両議員の質問で、私の質問しようという問題が審議されたようでございますので、

て何も分からない方々があると思うんですからちょっと朗読をしたいと思います。なおその場合にお互に議員同志のプライバシーがございすので某議員というふうに私は申し上げます。

これは去年の九月の二十一日でございますが、某議員さんが同じ債務負担行為でございます。今日と同じような状態でございすね、「債務負担行為の補正」ということで、仮称南平小学校の用地買収費四億というのが追加補正されたんです。「去年の九月に。「これは前の議会で私も問題に触れましたけれども、結局東京都は日野市内に、あの地域に都営住宅の用地を買収することに関連しまして、昨年度来この南平小学校の用地を買収して日野市内に、要するに寄付ということばは語弊がありますけれども、そういうふうにしたいということですが、しばしば日野市に足を運んでおると。それから日野市の職員も都の職員と同行して、地主さんに折衝をしておると、こういうことを申し上げたわけなんです。これはどうなんですか。今予定してあるところはやはり大体この前の場所と同じことを目標にしてあるんですか、どうなんですか。はっきり答えていただきたい。」とまあ、四億円の補正を出した時にもすでにこういうふうな都からただ肩代わりをすればいいんじゃないかという問題点になつて某革新議員さんからいろいろ質問が出たようでございす。私どもはあえてその時にも賛成をしていたというふうな姿でございす。なお付け加えて、それからちょっと申し上げたいん

それに今日お母さん方多数御出席していただいて、潤徳小学校のマンモス化という問題点に対して心配をされているので、本当に私たち議会人としても当然こんなに皆さん方に御迷惑をかけるということは大いに反省もし考えなきゃならないんじゃないかということをふまへながら、実は諸説紛々に私の耳に入るところによりますと、保守系議員団が全然南平小学校を造るのに反対をしているんだというふうな声を私のほうに入ってくるので、特に今日もさきほどの全協の席におきまして電報がまわりましたぜひひとつ南平小学校の予算を通してくれと、こういうふうな電報までもらつたということについてはもう全く申しわけないというふうに一語に尽きるのでございす。なおその一語に尽きる問題点につきまして昨年の九月の問題でございす。九月におきまして私たち今まで保守系議員団としては学校の予算、そういう問題に対しては反対したことはございせん。（「そのとおり」と呼ぶ者あり）もう事実私たちは学校を大人の社会で解決できるものを子供の社会までし寄せをしてはいけないんだということが一番の願頭でございす。（「分かつている、分かつている。そんなことは分かつている。」と呼ぶ者あり）（笑声）本予算に対しては私はこれから質問していきたいと思うんですが、反対ではございせん。私は賛意をもつて本予算を通したいというふうに考えておりますが、一応参考までに前年の九月の議事録をちょっと新しくお出になつ

ですが、時間もお昼近くになりますので……（「ゆつくりやれ」と呼ぶ者あり）それから市長の答えてございますが、「私のほうから知つてゐる範囲を申し上げます。これはですね、実はその土地は率直なお話を申し上げますが、最初市で買おうと実は思つた土地なんです。それで何とかあそこへ学校を造らうと。どうしても学校造らなげやならんということで、最初、当初実は市が地主会まで招集したわけでございます。その当時はですね……」（「質問の範囲を出ているぞ。」と呼ぶ者あり）いやその他の問題があるんですよ。（「質問じゃないぞ。」と呼ぶ者あり）「実は五万円、坪五万円ぐらいで買えそだと。」というふうなぐあいには市長は答えているんですが、「五万円ならば市の財政でも何とかやりくりがつくであろうと。ぜひ買いた」と思つておりましたところが、ちょうどその付近を東京都が、もちろんブローカーを通じてでございますが、七万円でどんどん買つておるわけでございます。当然この該土地の関係者も、これは七万円という相場が出れば、坪五万円じゃだめだと、こういうふうになつたと……」というぐあいに市長ははっきり答えておるといふ状態でございます。なおその審議の経過にあつて、それは予算提案の問題で、予算、今度は審議の時にまいりましてちょっと申し上げたいのは市民の方が知らないから私は申し上げますんですが、「……このそれから第二表に出ております債務負担行為につきましては、いろいろ議論がござい

当時の議論を回想いたしますと、若干の受け取り方のずれはあるようでありまうけど、ずれを感じるわけでありまうけど、たぶんそういう論議がありましたのは、つまり東京都が都営住宅のこの建設に対する関連公共事業といたしまして学校用地、つまり千戸に対して校地一校分を無償で提供するという前提があった。なるべくそれに応ずるような形で用地の取得がなされること望ましいというふうな議論があつたというふうに記憶をして新たにしておるわけです。そこで今回の用地取得にかかわりまして東京都の住宅局に強くお願いをいたしまして、そうして代替地の提供と、地主の方がどうしても代替地でなくては困るとおっしゃる方が数名おられます。これに対する手当といまして、東京都にたいへんな御協力をお願いして、それがどうか可能になつたということでございます。

それからもう一つはつまり五千坪相当分は都からもらうわけでありまう。これは一部分は土地の現物でもらい一部分は金銭でもらうと。その金銭も今回市が買収いたしますその単価で計算をするところというふうに考えられております。それからまた南平小のこの校地の形が今回の取得しました形が、これが不定形な形でありまして、あれがぎつちり四角になつておれば五千坪あれば十分間に合うわけですが、必ずしももうどうにもなりませんので相当な面積を合わせて校地として取得したという経過でございます。東京都に対しては本当に市

して終わります。

○議長（伊藤 定君）

吉富繁枝君。

○二十六番（吉富繁枝君）

私は大体質問が佳境に入つておりますので二つだけ聞きたいと思ひます。第一点につきましては市役所の部長さん方で、お願いしたいんですが、二点目は市長にお願いしたいと思ひます。一点の問題でございますが、今市長が五千坪の土地を東京都から云々ということ、非常に御苦労されたことと、また地主さんの御協力によつてこの予算が提案されたことは分かるんですが、その三、一、二五平方メートルの交換現地ですね、代替資産を要求している地主さんの人数が一度も発表されておられませんので、それをまず発表していただきたい。それから私が特に聞く部課長にお願いしたいことは、以前に非常におかしな契約関係がございまして、過去第一中学校の体育館に市が体育館を建てたら地主さんが裁判を申し込んできたと。それから平山小学校の校地を買ったところが真ん中に田んぼができていて、いつになつても、その田んぼがどかないので運動会ができなかつたと、こういうことが過去にございまして、特にメンバーをみますと同じ顔ぶれの部長さんでございますので、（笑声）そういうようなことが市長の努力にもかかわらず、また起きてしまつたんでは同じことだと思ひますので契約が十二月の五日ですか、されるという中で、今後は、今後はというよりもこの小学校については二度とそういう

に協力をしていただきました。私も二回まいりまして、そして局長並びに議長ともお会いをいたしまして、市の困つてゐる状況を申し上げまして御了承をいただいたと、こういう経過でございます。したがつて今回の校地の取得はたいへん大きな市の市債という形で負担にもなつておりますが、これはこの内容にはやはり東京都から五千坪、つまり一校地相当分、これは東京都の配慮によつて保証されておることでございますので、その点も御了承願ひたいということです。

○議長（伊藤 定君）

伊藤松之輔君。

○十四番（伊藤松之輔君）

分かりました。さきほどの

説明の中で五千坪なら五千坪という問題点がそういうことばの中で出ていれば私はあえてこれ読まなくつてよかつたんですが、そういう問題点が出ていないので、ただあの時に四億で買えたのに今度は十三億だと、約十億の要するに借金を市が負い込むという問題がありますね、そういう問題点につきましては、そういうふうな借金をなるべく軽度にしていただいて、そして都のほうへ努力したか、何とかという問題を私は伺いたかつたんで、五千坪もらえるということとはもらえらんで、私はあえて申し上げませんが、ぜひひとつ私もこの予算には反対じゃございませんから早急にこれを通つたら南平小学校のお母さん方が心配している問題もありますし、潤徳のマンモス化の解消という問題ともつながるんで、ひとつ市長の最高の努力をひとつ要望

問題が起きないような契約がきちつとできるという確信があるかどうか。また過去はどういうことで第一中学校の体育館がこういうことになり、平山の小学校ですか、平山の小学校の真ん中に田んぼがあつて体操ができなかつたと、そういうようないわけゆる各市にはあるまじき日野市には汚名がございまして、その点の解明をしていただきたい。それからもう二点にいたしましては来年の問題でございます。これは市長さんをお願いいたします。値上がり分については現在のいわけゆる建物については起債でもつて云々だけれども、物価の値上がりでもつて上がつてきた場合には御了解をいただきたいというふうな見解がちよつとございました。私は特に市長にこの質問しますのは、伝染病院が多摩と日野市でもつて建てられたわけですね。前市長は上部官庁の起債でもつて今建てなきゃ損なんだと。われわれの税金からでなくつて上部官庁からの金があるんでこの際われわれの市税じゃないところのお金でもつて建てたいと、こういうことで私たちは賛成したわけでございます。ところが突然と物価の値上がりで日野市が一方的にお金を追加しております。こういうことになりましたと、この学校だけじゃなくして、これからの市のこういう建設は全部最初のスタートでは上部官庁から金は来るけれども、後の値上がり分はわれわれの市税を出してやるということでは、市長は財源が苦しい上に、また財源が苦しくなつてしまふ。国の見解あるいはそういう上部官庁では

各市町村はどういうぐあいにし、いわゆるない金を余計に苦しめるような政策をとって、各市長にそういうことをしているのか、あるいはそういうものが追加的に出せるような見通しはしているのか、その辺の見解をお願いいたします。以上。

○議長（伊藤 定君） 総務部長。

○総務部長（杉本好次郎君）

二点あるようですが、お答えいたします。一点は都有地あるいは現地に残すそれぞれの分、いや、換地としてまいります方々の数でございますが、一応都有地に換地を要求されている方が七名でございます。それから現地に置いてほしいという方が四名であります。それから二点目の契約関係ですが、いろいろと過去にはあつたようですが、つとめてそういうことのないように最大の注意を払って契約をしていきたい。

○議長（伊藤 定君） 市長。

○市長（森田喜美男君）

吉富議員から今御指摘のような問題につきまして私みたいへん心配をしておるわけでありま
す。実は昨日市長会がございまして都からも都の方の説明も実は担当局長からございましたわけですが、この過去の契約、六月までに行なわれたものということでございます。一つのこれは例がありますからして、その後資材の高騰が非常に著しい状況がございましてたぶん受けた業者の方も非常に苦しむわけがあります。また損失が明らかだということも想像

市の問題もやはりそういう事柄が起きかねませんので、硬直した態度では仕事を進められないと思っております。したがって仕事を特に今回の学校のこともありますから、学校を造り上げるということを至上目的といたしまして、それらの資材あるいは値上りの問題等についても十分ひとつ配慮をはかつていくと、またそれに伴って上部官庁につきまして、それらに対する施策を強く求めていくと、こういうことで今考えておるような次第でございます。したがって学校を建てるということには全力を投じて途中で停頓することのないようにやってみる決意でございます。

○議長（伊藤 定君） 吉富繁枝君。

○二十六番（吉富繁枝君）

私は要望しておきます。今市長が上部官庁と相当な決心をもって交渉しながらわれわれの市税ではなくて、やはりそういった関係で努力するということがございます。それから部課長には契約はもちろんまちがいのないようにということ、それから昨日私どもは沖繩について陥没地帯を見てまいりましたんですけれども、やはり竹中工務店というそれは実は、そこは速記はとっていただきたいんですけれども、非常に大きなものが落ち込んでたいへんな陥没をしておりまして。それはやはり工事の資材のやはり騰貴から何本かくいを抜いたりなんかしたということが大きな原因だということをいっておりますので、どうかそういう資材が値上が

されるわけがあります。そういう際に東京都では契約を更新しまして、その値上がり分を折半いたしました。その二分の一はやはり都の負担で補うと、それから二分の一は業者の負担でやつてもらうと、つまりそういう措置が取られると、こういうことが発表されたわけでありまして、したがって市の事業についても、つまり都下の事業についてもそういうことを行なうために東京都がめんどうをみると、こういうふうな御意見であり、われわれの要望でもあつたわけでありまして。それで実は私も発言をいたしました学校を建てようということを直面しているんでありますが、ひとつ鉄材、セメントその他現物支給をしていただくような方途を考えていただけないでしょうかという提案もしましたけれども、このことはとりもなおさず統制経済のよ
うな形にもなるわけでありまして、そういう方法はなかなか困難であるけれども、ひとつ資材等については十分配慮をしたい。すでに御指摘のような東部共立病院の改築のことにつきまして
も先般の議会で一応予算は認めていただいておりますけれども、実際の契約の中でまだ実は契約になっておりません。つまりそれでは落ちないということでございます。これにつきましても多摩に参りましてもう一ぺんひとつ多摩市長とも相談いたしまして、議会も全員協議会でも開いていただいて、これをどういうふうに対処するかということをお心配願うということに話をつけてきたような次第でございます。それに類似いたしまして

りしたからこの辺でということ、大きな事故のないようにということをお願いして私の質問を終わります。（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 正国務君。

○二十九番（正国 務君）

長時間いづれも貴重な質問が生まれていかぬ基本的にはこの議案については賛成だという上に立つて質問があつたように伺っております。ここで時間も非常に経過しておりますので本議案につきましては議長ごらんになって、挙手されて末だに取得権をもつてまだ質問なされない方には質問していただいて、そのあとでこの議案については結論を出していただきたい。それを申し上げます。

○議長（伊藤 定君）

ほかに御質疑ありませんか。高橋通夫君。

○二十一番（高橋通夫君）

さきほど三浦議員から埋め土の質問があつたんですが、市としてはまだ目当てがないというふうな話ですが、先日私のところに十萬立 米の土が余つているので使ってもらいたいというふうな話が……、市役所にもいくようにというふうに言つたんですが、まだいかなかったら……（拍手）（笑声）

○議長（伊藤 定君） 次に剣持佐吉君。

○十五番（剣持佐吉君）

潤徳小学校の建設の問題は前

市長時代からの懸案でございまして、今日まで紆余曲折を経て、いよいよ地主さんの取り付けをできたことはその労苦に対しては、どなたとは申し上げませんが、敬意を表したいと思ひます。もちろん早くこの実現の暁を待ちながら三点について質問いたしたいと思ひます。

市長が、森田市長が四十九年度の新学期開校は無理だという公式発言があつた時に、わがいわゆる保守系の日信会におきましてはさつそく対策会議を開きまして、やつぱり地元の佐々木議員を中心にその辺の事情の、地主さんとかあるいは単価の関係あるいは個々の地主さんの実情等を一番よく知つてゐるからこれは保守革新を問わず、超党派でもつてこの潤徳への対策に当たらなければならないという結論を出して、佐々木議員を中心にやつていただいたはずであります。いよいよ市長が新学期開校は、四十九年度新学期開校は無理だということになりました、それでは潤徳小学校の暫定対策を必要とすると、その段階におきまして全農の問題が、全農用地の問題がかなり大きくクローズアップされました。むしろ絶対というほどの問題としていろいろのいきさつがあるらしく、ことに七生農協組合長、特別なコネがあるということでこれを中心にしてわが会派の正副会長がそろつて全農に交渉に出かけた、さきほど部長が説明する段階にこぎつけた経過を聞いております。私はこの功績につい

すので、さつき総務部長の発言の中に一年後にはその余つた部分を払い下げるといふようなことを伺つておりますが、私はそれが条件であるならばあるいはやむを得ないかもしれません。潤徳小学校解消の問題が先決であるからやむを得ないかもしれません。しかしながら関連してその土地を取得したものであるならば将来要求されるであろうところの公共施設すなわち幼稚園や保育所その他の公共施設、あるいは文化、福祉、いろいろの要求が起ると思はれる、その地域に軽々しくそれを払い下げるといふことを今の段階で言明すべきではないと、思われませんが、どうでしょうか。この問題が一つ。

三番目には学区の編成替へと、それから仮称南平小学校を先に仮設施設でやるかやらないかは事務的な段階で私は詳しいことは申しませんが、地元のお母さんたちの私との話し合いの中でくみ取つた問題は、この南平小学校ができることはいけれども、その間暫定措置として潤徳小学校と南平小学校の子供に格差、いわゆる感情的な格差が生まれることを非常に心配しております。これらのことについてどういふふうに調整を考えていられるか。以上三点について伺ひたいします。

○議長（伊藤 定君） 市長答弁。

○市長（森田喜美男君） 何か御質問の趣旨が私によく分かりませんが、何か保守系の議員さんが反対をされておるからできないなんてことを言つたことは私はどうも記憶がないわ

て本会議で説明をするといふことをあえて好むものではございませんけれども、巷間伝えられるところによりますと、市長がこの経過の中で市民対話の中に保守系が反対するからできないんだといふことを言つてゐるやうに聞いておりますし、ある特定政党が、保守系の議員では南平小学校の取得はできないんだといふことを巷間流してゐるやうに承つております。もしそれが事実とするならば議会無視もはなはだしいことであつて、真実とは違ふことを責任ある市長が巷間に流してゐることになります。そうなりますと議会制民主主義はこの時点において破壊されますし、それから市民を愚弄することにもなりますし、また地元のPTAの方々が神経をとがらしてしまふところの原因も作ることにあります。大きな社会的な罪悪が生まれることになりまふので、その辺の経過について、特に説明をお願いしたいのは、この佐々木議員の功績を私は特に記録し、あるいは賞揚するといふ意味ではございませぬ。真実を社会に伝えないことによつて議会制民主主義が破壊されるし、それから世間に誤解を招くので特にその点の経過をつぶさに説明していただきたい。これが一点。

それから仮称南平小学校周辺におきましては、幼稚園、保育所ができておりませぬし、一部に旧南平小学校に公共施設ができておりますけれども、必ずしも十分とは申せませぬ。そういう時に土地の取得といふものが何をやるにも第一条件になりま

けでありまして、ただ間接的に聞きますと、つまり森田市長はこれは何もできないんだと、用地買収もできないし、それから全農の借用などもできないんだと、こういうふうにいわれて、それで何かつまり能力がないからして早く取り替へるがいいと（笑声）そのためにはリコールすることもいいといふようなことがいわれているといふやうに聞きました、私は行政サイドでこれらはすべてやれると、つまり用地買収も行政サイドでなつて、そして地元の佐々木議員にもずいぶんお世話になりましたが、とにかく私は可能であるといふやうに、またそれ以外に方法はないはずだと思つております。

それから全農のことにつきましても何かお手伝いをしていただいたやうでありますけれども、それより先に話は双方に持ち合つておつたわけですし、それから役所に尋ねたらまだ全然役所はそういう措置を取つていなかったといふやうなことが文書にも書かれておつたのをちらつと見たわけですが、経過といへばそういうことでしようが、それはあくまで私は行政より外の問題で、いろいろと御心配はいただいておりますといふやうに思つておりますけれども、そういうふうな政治的な観点で物事に取り組んでいないと、つまり真正正銘市民の要求に應えるために尽力をしておると、こういう気持ちでございませぬので、その点を御了承承いだきたいと思つております。

○議長（伊藤 定君） 総務部長。

○総務部長（杉本好次郎君）

二点目をお答えいたします。

南平小の用地の關係で将来公共施設が現在ないので、将来構想の中でつとめて用地は確保しておきなさい、こういうことでございます。今の段階では一応買いいもどすということではなくて、現地に置いてほしいという要望がありますので、そういう考えを進めておりますけれども、さらにはあの予定地内の進入路付近でございますから、この辺についてはぜひ確保していきたいというようなことで今後交渉を進めてまいりたいと思っております。したがって剣持議員さんと同感の考えでございます。

○議長（伊藤 定君）

学校教育課長。

○学校教育課長（松本 武君）

途中で学校が移ります

段階で組替えということは、非常に教育的にマイナスが多いものですから、さきほど申し上げましたように、新設校ができた場合と同じ場所になつても学区に分けられたように子供を全部分ける。もちろん教員も潤徳でオーバーになりますので、過員になりますので新設校にいかねばなりません。そういうわけで内々、学校でもしも同じ場所に二校あつた場合、どういふふうに学校を使うか、特に特別教室の問題があります。あとブレハブの問題、すべて子供を同じような条件にしていこうという事を学校側では非常に配慮しております。一案二案と作りまして、南平にいく人の不便とかあるいは不安であるとか、そういうことは招かないように留意しようということを学校側が

今も計画の段階で注意しております。特に校長、教頭、事務主事、養護、すべて複数になつてきまずけど、仲よくいろいろな点で助け合つて貸し借りをして、一学期間を過せるようにその点は先生方を指導してまいりたいと思つております。（一番議員「一番最初から手を挙げていたんですけれども。」）

○議長（伊藤 定君）

鈴木美奈子君。

○一番（鈴木美奈子君）

議長に要望いたしますけれども

も、一番最初に手を挙げましたのに、議長はさつと向こうを向いたんですね。（笑声）公平に発言をするようによろしく願ひいたします。

潤徳小学校の過密化解消で南平小学校建設の問題はただ単に潤徳小学校だけの問題でなくて、全市民的な要望であり、そしてその解消のためにPTAをはじめ全市民の大きな運動になつて、市当局におかれましてもほんとうに困難の中を解決できたことをほんとうに敬意を表したいと思ひます。それでさきほど課長のほうからお話しになりましたけれども、潤徳小学校が三十一学級になる可能性も起きているということなんですけれども、今、大企業や不動産の買い占めによつて、土地がどんどん値上がりしていく中で、これからの学校建設用地の確保も困難が生じると思ひますけれども、小学校入学と同時に解決するんじゃないくて、子供が生まれた時からその子供が六年先に小学校にいくためには、どこどこに学校を建てたらいいかとい

う、そういう計画のもとで進めないと今のような問題が起きて

くると思ひます。それでこれからの学校の用地の確保について

どういふ計画があるか質問いたします。（「この間、おれが言

つたことと同じじゃないか。」「議長、しつかりしろ。」「關係ないぞ。」「答弁する必要ないぞ。」「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君）

企画財政部長。

○企画財政部長（加藤一男君）

お答になるかどうかあ

れですが、考え方を申し上げたいと思ひます。鈴木議員さんの御質問の御心配ごもつと思ひます。私もそう思ひます。それでそれをどうするかという問題でございますが、実は私どものほうではこういう考え方をもつて今進もうとしておりますことを御説明申し上げたいと思ひますが、実は今議会に十二月の

定例市議会にいろいろ御審議いただきたいと考えておりますけれども、冒頭には御連絡申し上げられないと思ひますけれども、実は追加等でひとつ御審議いただきたいというのが一つござい

ます。それは土地開発公社というものを発足したいという考え方でございます。これはまだ事務的に煮詰まつておりませんで、十二月の定例会の末尾あたりに何とか御審議いただきたい、こんなふうと考えておるわけでございます。その際にいろいろ土地開発公社の性格というものを御説明申し上げたいと思ひますけれども、大ざっぱに申し上げますと現在ある公社は一つの目的を持った行為しかできないわけでございますけれども、

新しい土地開発公社につきましては先買権がある程度認められ

ているわけでございます。そういうことで議会の承認をいた

いた上に、四十九年の四月からこの土地開発公社を発足いた

したいという考え方でございます。そういう考え方を持っており

ます。今御質問の御心配の点は教育委員会でも当然いろいろ考

えてございます。潤徳小学校の過密も将来起こり得るであらう、

あるいは六小についても滝合についても飽和点になるだろう、

しからば学校、小中学校をここにセットしたいという考え方を

持つております。そういう中で私も発足した中で、職員の充

実をして先買いをいたしたいという考え方を持つております。

これは考え方でございまして、改めて十二月の議会ではいろいろ御説明をさせていただきますと思つております。

○議長（伊藤 定君）

鈴木美奈子君。

○一番（鈴木美奈子君）

潤徳小学校の問題、このことを

ぜひ参考にして今後こういうことのないようにぜひよろしくお

願ひいたします。

○議長（伊藤 定君）

ほかに御質疑はありませんか。な

ければこれをもつて質疑を終結いたします。おはかりいたしま

す。ただいま議題となつております本件については、委員会付

託を省略したいと思ひます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君）

御異議ないものと認めます。よつ

て本件については、委員会付託を省略することに決定いたしました。本件について御意見があれば承ります。

池田重太郎君。

○六番（池田重太郎君）

今回東京都六番目と言われる

潤徳の過大、過密校、解消との関連におきまして、仮称南平小学校用地買収、また造成、また新築事業というものが債務負担行為、もしくは議案となつて提案されましたこのことについては、私ほんとうに心からほつといたしました。と申し上げますのは、すでに私はこの問題については六月の議会、九月の議会は申すに及ばず、潤徳小の過密解消の問題ということになりますと、どうしてもこの南平小学校を開設しなければ、早急の問題として解決のめどがない、こういうことで森田市長につきましても、いろいろと側面から本議会を通じましてお願いしたわけでございます。九月の時は実は一時は非常にがっかりした報告があつたわけでございますけれども、その間の各関係者の御努力によりまして、本日このような議案が上程されましたことにつきましては、まことに高く私評価するものでございます。ただ私は本席でお願いしたいことがございます。と申し上げますのは、さきほど来いろいろのこれら経過がございましたけれども、要はこれから採決に入られると思います。当然私も賛意を表するものでございますけれども、その結果における執行でございます。何といつても八月来における諸物価の高騰、中東

校の例等を一応想起いたしてみます時にいわゆる工期そのものが非常に遅れたわけでございます。言うならば、一月から建設に着工して、少なくとも、七、八月においては、そちらの学校へ児童が移動できる、こういったことだったわけですが、現実問題においては、やはり工事が遅れたわけです。そして十一月に開校したという例がございます。これは卑近の例でございます。その当時はまだ客観情勢が現況のものとは違つておつたわけでございます。ところが、さきほど来、いろいろな論議の中に現れておりますごとく、非常に現在は建築資材の購入、原材料の問題点、またはこれについて応札されます業者の問題点、東京都等につきましては、ある時点の変化とともに、スライドしてやつていこうというふうなことも考えておられるような契約内容も聞いております。そういった厳しい中だけに私はこの問題について、いわゆる過去、こういった卑近の例があるだけに、この点については、理事者の方について特に私はお願いするわけでございます。そういった意味合いにおきまして、ひとつこの問題については、いわゆるむろん議会をあげて、または理事者を中心として各それぞれの分野、それぞれの立場、また御父兄の方、全市民あげての大きな問題だったのではないかと私は銘記しておるわけでございます。かような意味合いにおきまして、一言言いたいことは、どうかひとつこの問題について、建設そのものが促進されまして、少なくとも、学校の開設とい

石油に端を発するいわゆる資材購入の問題、ますます現状におきましては厳しいものがございます。こういった中においてさきほど来、いわゆる伝染病棟の問題についてもお話がございました。時に私もその議員の一員でございまして、それらの問題について、事務当局について管理者等についていろいろ心配であつたからお願ひしたわけでございます。そのことについては、今市長も答弁の中にお答えしておつたわけですが、いずれにしても潤徳校の過密、過大を解消という大前提でありますこの仮称南平小学校建設についての一連の問題点、これはぜひひとつ早急に各手続を完了されまして、そして一日も早く一番困つておるのは、いわゆる児童でございます。何といつても児童そのものの他校に比較しますと、通学の問題にしましても、いろいろの点でまたこの前にも補正されましたとおり、トイレの問題等についても、他校の児童とは著しい格差その他の環境不利があつたわけでございます。こういった状況下におきまして、どうかひとつ、あとは実行あるのみでございます。いかに予算というものが議決されても、実行ができなければやはり一番困りになるのは児童であり、御父兄でございます。ちなみに過去の潤徳小学校の歴史的なことをちょっと考えてみますと、たとえばいうならば、第八小学校もいわゆる潤徳小を母体校として分かれたわけでございます。卑近の例といたしましては、高幡台小学校においてもわかりでございます。しかしながら第八小学

うことは四月ということでございますけれども、開校ということになりますと、先の埋め土の問題、いろいろのことを聞きますと、非常に前途暗たんとしてしましうか、今高橋議員からは非常に朗報を聞きましたけれども、いずれにしても、なかなか造成そのものも相当日数がかかるというのが現状でございます。そういったものをふまえて、くどく私は一つの今度の議案につきましても執行方をスムーズに円滑に行なわれ、一日も早く児童、父兄の方が良環境のもとに学問、教育に学ばれると、そのようなことを特に私は本席をお借りしてお願いするわけでございます。以上簡単でございますけれども、これを特にひとつ御意見として申し上げます。

○議長（伊藤 定君）

ほかに御意見ありませんか。なければこれをもちて意見を終結いたします。これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君）

御異議ないものと認めます。よつて議案第八八号 昭和四十八年度日野市一般会計補正予算第四

号の件は、原案のとおり可決されました。

議事の都合により、暫時休憩いたします。

（「議長。」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君）

総務部長。

○総務部長（杉本好次郎君）

さきほど私も、今後の

日程につきましてちょっと申し上げておきましたけれども、契約の案件ですが、これらについては、財産の取得契約、これについて専決を認めていただきたいということでございます。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 暫時休憩いたします。

午後零時四十分 休憩

午後二時四十分 再開

○議長（伊藤 定君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより意見書案第一号、日本住宅公団の家賃値上げ反対に関する意見書の件を議題といたします。提案者から提案理由の説明を求めます。清水芳雄君。

（二十七番議員登壇）

○二十七番（清水芳雄君） ただいま議長から御指名い

ただきましたので、日本住宅公団家賃値上げ反対に関する意見書、これに文書が書いてあるとおり、御承知願いたいと思います。（笑声）読んでもよろしゅうございますが……。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） これより質疑に入ります。なければこれをもちて質疑を終結いたします。本件について御意見があれば承ります。なければこれをもちて意見を終結いたします。これより本件を採決いたします。本件は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（伊藤 定君） 御異議ないものと認めます。よつて意見書案第一号、日本住宅公団の家賃値上げ反対に関する意見書の件は原案のとおり可決されました。

これをもって昭和四十八年第三回日野市議会臨時会を閉会いたします。

午後二時四十四分 閉会

右会議の次第は、書記の記載したものであり、その内容が正確であることを証し、ここに署名する。

昭和四十八年 月 日

日野市議会議長 伊藤 定

署名議員 高橋 通夫

署名議員 滝瀬 政吉

日野市立
548. 昭和30年

次に記した日までに返して下さい。

58. 2. 5.

お問合せ・ご連絡は

中央図書館	電話代 81-7354
ひまわり号	
多摩平児童図書館	電話 81-4744
高幡図書館	電話 91-7322
日野図書館	電話 84-0467
社会教育センター図書館	電話 83-2561
平山図書館	電話 91-7772
百草台児童図書館	電話呼 91-7001
市政図書室(市役所内)	電話呼 85-1111 (内490)

日野市立図書館蔵書目録

日野市立図書館 ☎81-7354



1374646